

# 仕様書

## 1. 業務名

博物館活動センター移動展示フレーム製作業務

## 2. 履行期間

契約締結日～令和6年9月6日

## 3. 業務内容

博物館活動センター所蔵の標本資料を観覧者に見やすく配置し、効率的に展示できる移動展示フレームを製作する。

## 4. 業務詳細

- (1) 1フレームの大きさはw1200×h1800×d50（mm）程度とし、自立できるようにすること（2フレーム連結しての自立でも可）。展示イメージは別紙参照。
- (2) 1フレーム内に標本箱（507×418×60mm）を4箱設置できるようにすること。  
※標本箱はドイツ型標本箱とする。
- (3) 設置箇所には標本箱のほか、解説パネル（シート）を設置できるようにし、標本箱と解説パネルを任意に設置できること。
- (4) 解説パネル（シート）を設置する際には、アクリルパネル等で保護して展示できること。なお、他の手法でも可能な場合は委託者と協議のうえ決定すること。
- (5) 展示フレームの色や形状はアースカラー（ブラウン、グリーン、ベージュなど）を基調とした落ち着いたデザインとし、バランスの取れた標本箱の配置とすること。なお、検討の際は（仮称）札幌博物館基本計画及び（仮称）札幌博物館展示・事業基本計画を参考すること。
- (6) フレームは合計で4基製作すること。
- (7) 自立させるために補助具（脚やおもりなど）を設置する際は通行等の支障にならないよう配慮すること。
- (8) 各所に持ち出して展示することを想定しているため可搬性を考慮して設計すること。
- (9) 標本箱の重量を支え、安定した展示を実現するために適切な強度を持つ材料を選択すること。
- (10) 形状や組立位置、固定方法等については委託者との十分な協議のうえ製作すること。

## 5. 成果品及び納入場所

### (1) 成果品

移動展示フレーム 一式（4基）

### (2) 納入場所

札幌市博物館活動センター2階（札幌市豊平区平岸5条15丁目1-6）

※施設内にエレベーターはないので注意すること。

## 6. 業務の再委託についての留意事項

契約の全部の履行を一括又は分割して第三者に委任し、又は請負わせてはならない。また、以下の業務については、その履行を第三者に委任し、又は請負わせてはならない。ただし、これにより難い特別な事情があるものとしてあらかじめ市が書面で認める場合は、これと異なる取扱いをすることがある。

- ア 契約金額の50%を超える業務
- イ 企画判断、管理運営、指導監督、確認検査などの統轄的かつ根幹的な業務

## 7. 環境への配慮について

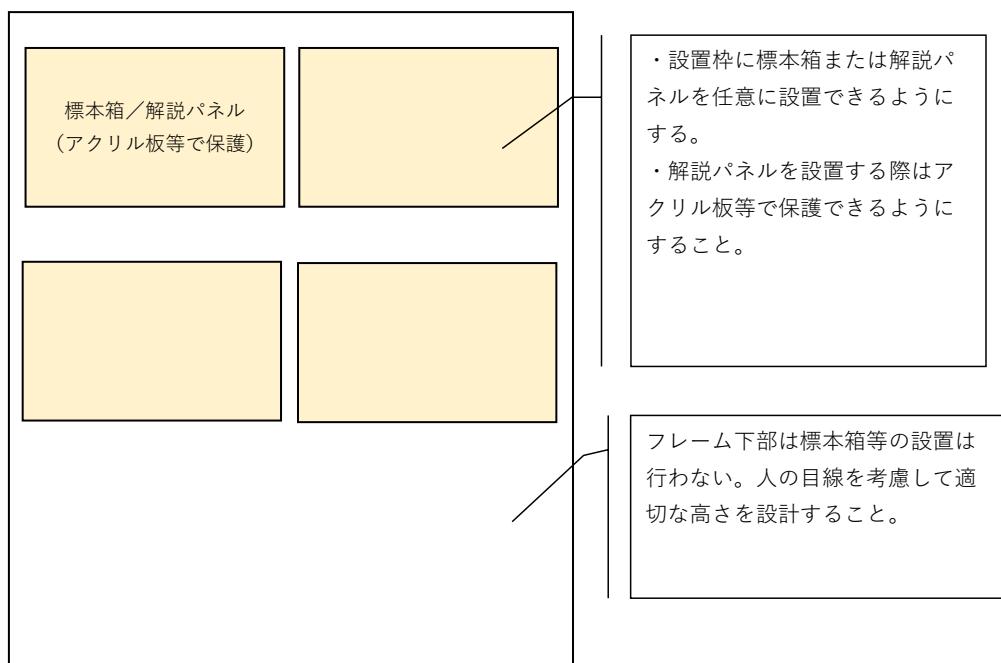
本業務においては、市の環境マネジメントシステム準じ負荷低減に努めること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用に当たっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスを減らし、紙の使用量を減らすように努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、できるだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転を心掛けること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。

## 8. その他

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を外部に漏洩してはならない。
- (2) 業務の遂行にあたり、疑義が生じた場合は、都度、委託者と協議し、指示を受けること。
- (3) その他、本仕様書に記載されていない事項については、委託者と協議し指示を受けること。

## &lt;移動展示フレーム イメージ&gt;



## &lt;展示イメージ&gt;



- ・安定性、安全性、耐久性が十分に確保されている。
- ・色や形状はアースカラーを基調とした落ち着いたデザインとする。
- ・1枚または2枚で自立可能とする。
- ・自立させるために補助具（脚やおもりなど）を設置する際は通行等の支障にならないように配慮すること。